

新型コロナウイルス関連情報（7月23日現在）

1 喫連邦保健省によれば、23日（木）15時現在、新たにオーストリア国内で158名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は20,101名（内死亡数：711名、治癒数：17,943名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：4,650名（+56）（内死亡203名、治癒4,001名）
- ・チロル州：3,631名（+3）（内死亡108名、治癒3,486名）
- ・オーバーエーステライヒ州：3,427名（+51）（内死亡61名、治癒2,864名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,242名（+22）（内死亡105名、治癒2,924名）
- ・シュタイアーマルク州：2,037名（+15）（内死亡154名、治癒1,767名）
- ・ザルツブルク州：1,344名（+4）（内死亡37名、治癒1,219名）
- ・フォアアールベルク州：927名（+6）（内死亡19名、治癒899名）
- ・ケルンテン州：452名（+0）（内死亡13名、治癒424名）
- ・ブルゲンラント州：391名（+1）（内死亡11名、治癒359名）

2 21日にクルツ首相が発表した24日（金）からのマスク着用義務の再導入について、改正保健省令が公布されました。新たに追加された場所は以下のとおりです。

- ・食品小売店の敷地内（食品生産者の直売所及び食品販売店併設ガソリンスタンドを含む。）
- ・銀行
- ・郵便局
- ・老人ホーム、病院、保養所、医療・介護サービスの来館者エリア

なお、現在の外出規制等措置については、当館ホームページの新型コロナウイルス専用ページにまとめてありますのでご参照ください。

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

3 成田空港、羽田空港、関西空港、中部空港、福岡空港及び新千歳空港を利用して日本にご帰国する際の税関手続きには、電子申告ゲートがご利用いただけます。利用に際しては、あらかじめ税関申告アプリをダウンロードしてください。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

4 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html